

改定前(旧)	改定後(新)
第1条(契約の目的) (省略)	第1条(契約の目的) (現行どおり)
第2条(用語の定義) 1. (省略) 2. (省略) 3. 本サービスは事業者向けのサービスです。 <u>当社は本サービスを利 用するお客様をすべて一般消費者に該当しない事業者とみなしま す。</u> 4. (省略)	第2条(用語の定義) 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 本サービスは事業者向けのサービスです。 <u>お客様は、本サービスを 一般消費者としてではなく事業目的で利用するものとします。</u> 4. (現行どおり)
第3条(本サービスの内容)) 第8条(本約款等の変更) (省略)	第3条(本サービスの内容)) 第8条(本約款等の変更) (現行どおり)
第9条(仕様変更等) 1. 当社は本サービスに関して、サービス内容の変更、名称変更、後継 サービスリリース、(ただし、これらに限りません。)を行うことがあり ます。お客様はこれを <u>事前に</u> 承諾するものとします。 2. (省略)	第9条(仕様変更等) 1. 当社は本サービスに関して、サービス内容の変更、名称変更、後継 サービスリリース、(ただし、これらに限りません。)を行うことがあり ます。お客様は <u>あらかじめ</u> これを承諾するものとします。 2. (現行どおり)
(新設)	第10条(サービスの廃止) 1. <u>当社は、都合により利用契約に基づく本サービスの提供を廃止する ことがあります。お客様は、あらかじめこれを承諾するものとしま す。</u> 2. <u>当社は、前項の規定によりサービスの廃止をするときは、お客様に 対し廃止の30日前までに当社の提供する手段によりその旨を通知 します。</u>
第10条(契約の終了)) 第13条(損害賠償の制限) (省略)	第11条(契約の終了)) 第14条(損害賠償の制限) (現行どおり)
(新設)	【サービス切替えに関する特則】
(新設)	第15条 (サービス切替え) <u>以下の当社レンタルサーバーサービス(以下、「旧サービス」といいま す。)については2017年7月より、順次、当社のクラウド型レンタルサー バーサービス「Zenlogicホスティング」(以下、「新サービス」といいま す。)に切替え(以下、「サービス切替え」といいます。)を行います。 サービス切替えに伴い、「ドメイン名維持管理サービス」はZenlogicホス ティングを基本サービスとする「ドメイン名登録・管理サービス」に契約 を移行します。</u> <u>ビジネス15、100、200、300、400 スーパービジネス500、1000 ギガント・シリーズ ギガント2・シリーズ ギガントmini・シリーズ ライトビジネスシリーズ ウルトラビジネス・シリーズ ウルトラビジネス2・シリーズ ギガビジネス・シリーズ ギガビジネスプラス・シリーズ エコミー・シリーズ(エントリー/メジャー) ビズ・シリーズ(バリュー/スタンダード/スーパー) ビズ2・シリーズ(ライトビズ/スモールビズ/ミディアムビズ/ラージ ビズ) EC-CUBEサーバー(ファースト/ベーシック/アドバンス/プレミアム)</u>
(新設)	第16条 (サービス切替え後の適用) <u>本約款第3条の定めは、旧サービスを利用するお客様においてはサー ビス切替えが完了した時点から適用されるものとし、サービス切替え が完了するまでは別記1.「サービス切替え前の提供内容」の内容に読 み替えるものとします。</u>

改定前(旧)	改定後(新)
(新設)	<u>別記1. サービス切替え前の提供内容</u>
(新設)	<u>第1条 (本サービスの内容)</u>
(新設)	<u>1. 本サービスにおいては、次に定めるものを当社がお客様に代わって実施します。</u>
(新設)	<u>(1) ドメイン名の登録</u>
(新設)	<u>(2) ドメイン名の更新</u>
(新設)	<u>(3) ネームサーバ情報の変更(ただし、当社が指定する情報への変更に限ります。)</u>
(新設)	<u>(4) 当社へのレジストラ移管</u>
(新設)	<u>2. 本サービスにおいては、次に定める内容の作業を行わず、また、お客様も利用契約中は行うことができません。</u>
(新設)	<u>(1) ドメイン名の再登録</u>
(新設)	<u>(2) ドメイン名の廃止</u>
(新設)	<u>(3) 当社ネームサーバ以外へのネームサーバ情報の設定・変更</u>
(新設)	<u>(4) 第三者へのレジストラ移管</u>
(新設)	<u>(5) ネームサーバの登録</u>
(新設)	<u>(6) ネームサーバのIPアドレスの変更</u>
(新設)	<u>(7) ネームサーバの抹消</u>
(新設)	<u>(8) 登録されたドメイン名の変更</u>
(新設)	<u>(9) ドメイン名の移転(譲渡)</u>
附則	附則
第1条(発効期日) (省略)	第1条(発効期日) (現行どおり)
第2条(改定) 1. 2016年5月11日 一部改定	第2条(改定) 1. 2016年5月11日 一部改定 <u>2. 2017年6月8日 一部改定</u> <u>旧サービス(第15条で定義)の利用者の範囲において「ドメイン名維持管理契約約款」を本約款に統合</u>